

京都大学大学院エネルギー科学研究科の組織に関する規程新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(専攻及び講座)</p> <p>第4条 エネルギー科学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>エネルギー社会・環境科学専攻 社会エネルギー科学講座、エネルギー社会環境学講座</p> <p>エネルギー基礎科学専攻 エネルギー反応学講座、エネルギー物理学講座</p> <p>エネルギー変換科学専攻 エネルギー変換システム学講座、エネルギー機能設計学講座</p> <p>エネルギー応用科学専攻 <u>応用熱科学講座</u>、<u>エネルギー応用プロセス学講座</u>、<u>資源エネルギー学講座</u></p> <p>(後 略)</p>	<p>(専攻及び講座)</p> <p>第4条</p> <p style="text-align: center;">(同 左)</p> <p>エネルギー応用科学専攻 <u>エネルギー材料学講座</u>、<u>資源エネルギー学講座</u></p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規程は、平成22年7月1日から施行する。</p>